



写真-1 洲本橋から洲浜橋を撮影（平成 25 年 5 月）

■ 平成 16 年台風 23 号災害からの復興を記念する『洲本川レガッタ』

平成 25（2013）年 9 月 8 日（日）、『第 3 回洲本川レガッタ』が開催されましたが、上の写真はその練習風景です。レース当日はあいにくの曇り空でしたが、洲本高校や洲本実業高校、蒼開高校のボート部員やOB、一般参加者ら計 37 チーム、約 170 名が参加、もちろん淡路県民局からも 4 チームが参加して、シングルスカルやダダブルスカル、クオダブル、ナックルフォアの 4 種目、全 16 レースが行われました。

この『洲本川レガッタ』は、平成 16（2004）年台風 23 号により氾濫した洲本川の改修事業が平成 23（2011）年度末で完了する目途がたったことを記念して、同年 11 月 13 日に河口の洲浜橋～潮橋間の特設コース（L=700m）で開催されたのが始まりです。災害以前に河口部で行われていたボート競技が本格的に再開できる川に復興したことから、市漕艇連盟と淡路県民局、洲本市でつくる洲本川レガッタ実行委員会が企画したものです。参加チームが増えていることからレース時間を短くするため、今年はコースを洲浜橋～洲本橋間（L=400m）に短縮したそうです。

■ 平成 16 年台風 23 号による出水で甚大な被害が発生

平成 16（2004）年 10 月 20 日大阪湾を通過した台風 23 号は、洲本川流域に総雨量 372mm の豪雨を降らせ、各河川で溢水や堤防の決壊などが発生し、流域は広範囲に浸水しました。この豪雨により、洲本川流域で死者 5 名、床上・床下浸水家屋 3,496 戸に加え、国道 28 号などの道路の冠水、橋梁の流失など甚大な被害が発生しました。県では、再度災害を防止するために洲本川河川激甚災害対策特別緊急事業をはじめとして延長 16.6km におよぶ河川改修を行うこととしました。平成 16（2004）年 12 月に事業着手し、台風 23 号と同規模の豪雨による洪水が安全に流れるよう河床の掘り下げ、川の拡幅を行うとともに、固定堰の改築・可動化や橋梁の架け換えなどの工事を実施、桑間井堰の完成・引き継ぎを最後に 7 年半にわたる河川改修が完了しました。



写真-2 洲本川の溢水状況（洲本市下加茂付近）
（「洲本川水系河川改修事業」パンフから引用）

■ 明治期、洲本川からの土砂流入で洲本港が機能不全に

洲本市街地は、洲本川やその支川の千草川、樋戸野川、奥畑川などが運んだ土砂の堆積によってできた沖積平野上に発達した街です。そのため、洲本の市街地はこれまで河川の氾濫による浸水被害を繰り返し受けてきました。その洲本川は、明治 37 (1904) 年まで洲本港に流れ込んでいたため、洪水時の土砂流入によって洲本港の港湾機能はしばしば機能不全に陥っていました。

度重なる浸水被害と洪水のたびに浅くなる洲本港の状況を見て、明治 29 (1896) 年 7 月 24 日、当時の洲本町長・岩田康郎(やすらう)は県知事(第 11 代知事:周布公平)あてに下記のような趣旨の申請をしています。

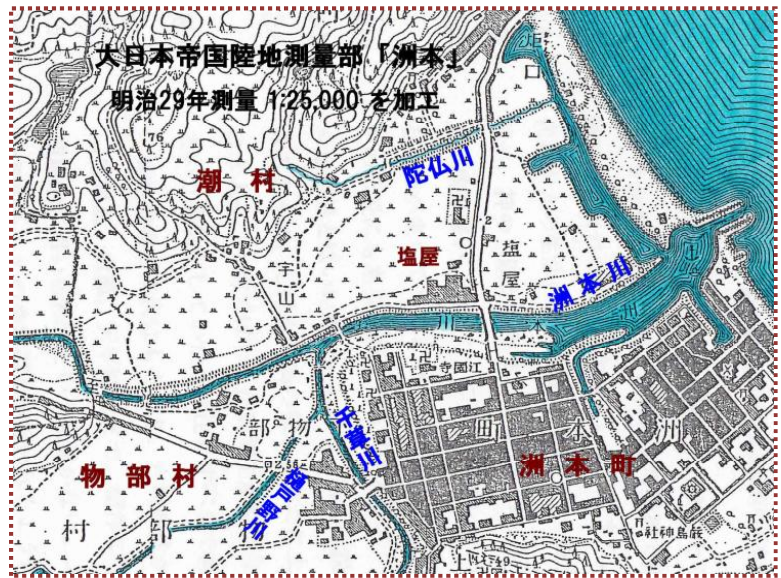


図-1 明治 29 年の洲本川周辺地図

「洲本町所属の洲本港は、7 月 20、21 両日の暴風雨のため上流より流出した土砂が堆積し、干潮時には大きな砂州が露出し、満潮時でもやっと小船が往来できる有様で、ほとんど船舶の通行を遮断し、汽船は遠く数丁の沖合に投錨して乗客や貨物の積みおろしをするなど極めて不便で 1 日も猶予できないことから、土木出張所に届けたうえで、とりあえず町費で緊急を要する箇所を選んで経費の許す限り浚渫しましたが、あまりにも大量の堆積土砂なので町費で対応できる範囲を超えており(中略)至急浚渫修繕されるよう図面を添えて申請します」

県会にも働きかけを重ねた結果、明治 34 (1901) 年度からの県費支出の目算が立ち、明治 33 (1900) 年 7 月 7 日町会に 3ヶ年の継続事業として「洲本港湾改修工事」を提案、町会は町長の従来の方を多として原案通り可決しました。総予算は 12 万円で、うち 3/4 の 9万円が県費補助、2万円が町公債、1万円は埋立地売却代を充当することに。議案可決後ただちに県に対して補助を申請し、明治 34 (1901) 年 3 月 1 日に工事の認可を得ました。



写真-3 海岸通交差点上立つ岩田康郎像

■ 当時の河川改修事業の補助ルールは？

当時の河川改修事業に対する補助は、どのような制度下で行われていたのでしょうか。

明治 29 (1896) 年に「旧河川法」が公布されていますが、洲本川が“準用河川”に認定されたのは昭和 5 (1930) 年ですから、「旧河川法」は適用されていません。

『兵庫の河川—指定の歴史(告示集)』(兵庫県土木部河川課・平成 4 年 4 月)によると、「兵庫県は明治 24 年 4 月に『地方税二関スル土木起工順序』を定め、河川については重要度に応じて支給区間を定めました。この県内ルールは、県費支弁河川という名称で負担率も細分化されて、その後も長く続いたようです。」とあり、おそらくこのルールに基づいて県から市町村に補助金が支弁されたものと思われます。

■ 一石三鳥を目論んだ河川の付け替え計画

明治 33 (1900) 年 7 月の町会に提案された議案(「洲本港湾改修工事」)からもわかるように、第 1 の目的は洲本港の改修です。洪水のたびに流入する土砂で港湾機能に支障を来す洲本港を改修するために、土砂を運んでくる洲本川を付け替えることを主眼とするもので、洲本町開町以来の大事業は下記の 3 つの工事から成っています。

- ① 洲本川の下流部、字三ッ合(洲本川、千草川、樋戸野川の合流点)地点から下流を付け替え、当時の潮村字塩屋の中央を貫流して新川(延長約 900m、平均幅 115m)を掘り割り、まっすぐ海へ注がせる**河川付替工事**
- ② 旧洲本川を字ニガキの上で締め切り、下流の港湾を浚渫するとともに、当時あった防砂突堤等の港内障害物を除去し、港内の護岸、荷揚げ場等を築き、港湾を従来の 2 倍強に拡張する**港湾改修工事**
- ③ 洲本川付替によって生じた廃川敷および町内にある旧城外堀を埋め立て、町域を拡張する**水面埋立工事**



■ 洲本川付替工事～難航をきわめた潮村との折衝

洲本川の付替工事は、洲本町と潮（うしお）村の境界になっていた旧洲本川を、潮村字塩屋の中央部を貫流する位置に持ってくることから潮村（炬口（たけのくち）、塩屋、宇山からなる）は強く反対しました。新川によって潮村が二分されること、多くの水田が河川敷になってしまうこと、また、当時陀仏川（たがわ）は下流を潟（かた）と称して洲本港に注いでいて、潮村の漁師はそこを舟溜まりとして利用していましたが、それが狭くなるなどが主な理由です。

土地の買収交渉は難航し、町長自らが陣頭に立って地主との話し合いに当たりました。町長が塩屋橋を渡って潮村に入ろうとすると、潮村の地主たちは連絡を取り合って居留守を使い、町長に会おうとしなかったとか。明治35（1902）年になると、洲本町民の間にも工事反対の動きが高まっていきました。第1に洲本町には不釣り合いの大工事であり、洲本に大港湾は不要である、第2に県の補助があるとはいえ、町の負担も大きいことなどが反対の理由です。

潮村との交渉は難航をきわめました。津名郡長・赤堀威が両者の間に入って妥協・斡旋の労をとりようやくまとまったそうです（当時は、津名郡洲本町）。結局、明治35（1902）年に着工した工事は、予定工期より少し遅れましたが、明治37（1904）年7月に完成し、3日兵庫県知事・服部一三臨席の下に、洲本川付替並びに港湾改修工事の竣工式が盛大に行われました。



写真-4 洲本川付替を説明する空中写真



写真-5 いわたと通りの歩道に設置された「いわた通り」の説明板

■ 旧洲本川の水面埋立工事

一方、旧洲本川埋立工事は、明治 34 (1901) 年 6 月洲本町から県に認可申請しましたがなぜか認可保留になっていて、明治 36 (1903) 年 9 月 25 日付で再申請をしています。申請書には、工事は着工認可から 5 年以内に完成する予定で工事費はすべて町費で賄う、完成後の埋立地はすべて町有宅地として分譲することになっていました。

明治 37 (1904) 年 5 月 16 日に着工認可が出され、ただちに港湾浚渫土砂で埋立を始め、前述の竣工式 (7/3) の頃には相当埋立も進んでいたとか。しかし、その後は明治 37 (1904) 年 2 月 8 日に開戦した日露戦争の影響で、同年 12 月限りで埋立工事は中止となります。5 年以内の完成が困難になったことから、明治 40 (1907) 年 1 月 22 日県に遅延理由書を提出しています。

その後、9 月になって堀端筋の線までの埋立工事を計画し、10 月 13 日に着工、明治 41 (1908) 年までに 2,415 坪 (7,984 m²) の埋立工事が完成します。その後しばらく埋立は行われず、洲本町は同年 10 月に旧洲本川に架かっていた塩屋橋を撤去し、その跡に築堤を行い道路の機能を復元しています。

なお、付け替えられた洲本川には、明治 37 (1904) 年に塩屋橋 (木橋) が架けられています (写真-6)。



写真-6 明治 37 年、新洲本川に架けられた木橋
(ずもとばし橋詰広場の説明パネルから引用)

■ 鐘淵紡績を旧洲本川埋立地に誘致

鐘淵紡績(株) (⇒鐘紡 (株) ⇒カネボウ (株)) : 平成 13 (2001) 年度の債務超過を隠すため粉飾決算を繰り返し、平成 15 (2003) 年度決算での 3,500 億円に及ぶ債務超過につながり、結局平成 19 (2007) 年 6 月解散は、明治 33 (1900) 年 1 月、洲本の細工町 (現・本町) で操業していた淡路紡績 (株) を買収しています (第 1 工場)。明治 40 (1907) 年頃、その鐘淵紡績の拡張計画情報をつかんだ若田康郎や奥野小四郎 (元洲本町長で淡路紡績設立発起人の一人)、当時の洲本町長・塩浜茂兵衛、潮村長代理・浜口龍太郎らは、旧川埋立地の宅地分譲をやめて新工場を誘致しようと画策、これが成功して明治 41 (1908) 年洲本町と潮村の議会は、旧川埋立地および未埋立地を合わせた 28,842 m² を鐘淵紡績に無償譲与することを決議しました (この決議は、「鐘淵紡績が事業を終えた時は、土地を返還する」との条件付き)。

なお、翌明治 42 (1909) 年 1 月 1 日、洲本町は潮村、物部村と合併しています。

鐘淵紡績は、明治 41 (1908) 年 10 月工事着工し、明治 42 年 (1909) 8 月に第 2 工場を完成させ、その後第 3 工場、織布工場、寄宿舎、社宅等を整備するとともに残っていた旧河川敷の埋立を併行して進めていきました。

鐘淵紡績が洲本進出を決断した主な理由は、製品の積み出しに必要な水運の便があることと低廉な労働力の確保が容易だったことで、その意味で洲本港の改修は大きな意義があったといえます。

以来、鐘淵紡績洲本工場は、日本経済の発展と共に拡大・成長し、昭和 12 (1937) 年には精紡機 128,820 錠、織機 2,410 台を擁する国内最大級の綿紡織工場になりました。昭和 16 (1941) 年勃発した太平洋戦争により生産設備は壊滅的な打撃を受けましたが、戦後復興の担い手として再び綿紡織工場の拡充が図られ、従業員数も 4,200 名を超えるまでになりました。しかし、その後の日本経済の構造変化に伴い紡績産業は斜陽化の一途をたどり、鐘紡 (昭和 46 年「鐘紡」に商号変更) 洲本工場も縮小合理化を余儀なくされ、昭和 61 (1986) 年 11 月綿紡織工場としての洲本工場は操業を停止しました。

■ 鐘紡洲本工場跡の再開発

洲本市は、閉鎖以降遊休地となっていた工場跡地一帯 15ha の新たな活用策として平成 6 (1994) 年に「洲本市新都心ゾーン整備構想」を策定し、レンガ造建築物を歴史遺産として保存・活用するまちづくりを進めることとします。

工場跡地に手をつけられることが決まると多くの市民から「レンガ造建築物を残せないか」という要望が数多く寄せられ、平成 9 (1997) 年 12 月、一部の建物を取り壊される時、地元有志でつくる「鐘紡工場の名残を惜しむ会」が開いた建物の見学会には約 600 人が詰めかけたそうです。学識経験者からも「歴史の財産として保存しては」という提案がなされました。これらを受けて洲本市は鐘紡側と協議を重ね、シンボリックなレンガ造建築物は取り壊さずに地域活性化に活かしていくこととし、併せて残されている樹木も出来る限り保存することとしました。

工場棟の木造部分は老朽化が著しく、使用に耐えない状況でしたが、レンガ構造物については昭和 21 (1946) 年の南海大地震、平成 7 (1995) 年の阪神淡路大震災を経験したにもかかわらず、その保存状況は良好だったそうです。

- 平成 7 (1995) 年：原綿倉庫を鉄骨補強・改装した民営美術館『ミュージアムパーク・アルファピア』が開館（平成 12 年に閉館、令和 3 年に複合施設『S BRICK (エスブリック)』として生まれ変わった。）
- 平成 8 (1996) 年：旧第 3 工場ボイラー室を改装したレストラン・特産品販売店『淡路ごちそう館御食国 (みけつくに)』が開館。第三セクターにより運営されている。（ここで売っている「オニオンスープ」が美味しい！）
- 平成 9 (1997) 年：旧第 2 工場のレンガ壁と塵突（じんつとつ：工場内の綿屑等を外部へ排出するための設備で、煙突と同様の役割を果たす）を活用した洲本市立図書館が開館（ここのコピーサービスは 1 枚 20 円⇒高いわ！）。
- 平成 13 (2001) 年：第 2 工場ボイラー室を改装した複合的商業施設『アルチザンスクエア』が開館。



写真-7 アルチザンスクエア



写真-8 洲本市立図書館



写真-9 淡路ごちそう館御食国

■ モノローグ

新都心ゾーンの南辺を東西に走る道路（洲本川に架かる潮橋～洲本港間≒1,250m）は、一般県道 76 号洲本灘賀集線の区間を県が、残りの区間を洲本市が整備を進め、平成 8 (1996) 年度に完成しました。道路の愛称は、市民からの公募により『いわた通り』に決定。90 年以上前に今の洲本の基盤づくりに尽力した岩田康郎を、市民は記憶の隅に留めていたのでしょ。洲本バスセンターの東南にある海岸通交差点に面して岩田康郎の銅像が工場跡の方を向いて建っています。

平成 25 (2013) 年 5 月 1 日には、淡路圏域の中核的病院としての役割を果たすため、県立淡路病院が洲浜橋の南西に移転し、「兵庫県立淡路医療センター」として開院しています。

“新都心ゾーン”は、洲本市の近代産業発祥のシンボルともいべき産業遺産を保全・再生しながら、ゆっくりではありますが着実にまちづくりが進められています。



写真-10 三熊山から新都市ゾーンを撮影

【参考資料】

- 1 『洲本川水系河川整備基本方針』 兵庫県 平成 24 年 11 月
- 2 『平成 16 年台風 23 号 洲本川水系河川改修事業パンフレット』 兵庫県淡路県民局県土整備部洲本土木事務所 平成 20 年 12 月
- 3 『兵庫の河川—法指定の歴史 (告示集)』 兵庫県土木部河川課 平成 4 年 4 月
- 4 『洲本市史』 洲本市 昭和 49 年 10 月
- 5 『洲本史ズームアップ』 洲本市 平成 9 年 3 月
- 6 『淡路の 20 世紀』 神戸新聞淡路総局 平成 13 年 4 月
- 7 『カネボウ』 フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

※発行：平成 23 (2011) 年 7 月 『ひょうご水百景』 No.29

改訂：令和 8 (2026) 年 4 月 『ひょうご水百景』 No.29